

1. 会 合	国債の決済期間の短縮化に関する検討ワーキング・グループ（第 47 回）（書面） （議事要旨）
2. 日 時	平成 29 年 7 月 14 日（金）
3. 議 案	（審議事項） ○ T + 1 化の実施日の決定に係る手続等について（案）
4. 主な内容	（審議事項） ○ T + 1 化の実施日の決定に係る手続等について（案） 国債取引の決済期間 T + 1 化等（以下「T + 1 化」という。）については、実施予定日を平成 30 年 5 月 1 日（火）（約定分）とすることを決定し、平成 29 年 2 月に公表した T + 1 化に伴う「総合運転試験（RT）に関する『実施手順書』」において、平成 29 年 10 月から、T + 1 化移行時に円滑に事務を行えるようにするため RT をフェーズ 1 からフェーズ 3 までの三段階で実施することを予定している。 今般、フェーズ 3 終了後から T + 1 化の実施日決定までの手続き等に関し、資料 1 のとおり「T + 1 化の実施日の決定に係る手続等について（案）」について審議を行った結果、原案どおり了承された。 <p style="text-align: right;">以 上</p>
5. その他	※本議事要旨は暫定版であり、今後、内容が一部変更される可能性があります。
6. 本件に関する問い合わせ先	企画部（Tel : 03-3667-8535）